

◆下水道の主な役割

衛生的で快適な生活環境を支える

下水道の
普及促進
(概ね完了)



衛生的で快適な生活環境をつくります。
(水洗トイレが使えるようになる。
汚れた川がなくなる。など)

浸水からまちを守る

浸水対策



雨水を速やかに排除し、
浸水からまちを守ります

水環境の保全

高度処理
合流式下水道の改善



家庭や工場などから排出される
汚水を処理して川や海へ放流し、
川・海の水質を守ります。

浸水対策

雨水を市街地から速やかに排除して浸水を防ぐため、下水管やポンプ場等の施設整備を行うことによって、時間雨量60mmの降雨(概ね10年に1度発生が見込まれる集中豪雨)に対応できるようにする。

合流式下水道の改善(合流改善)

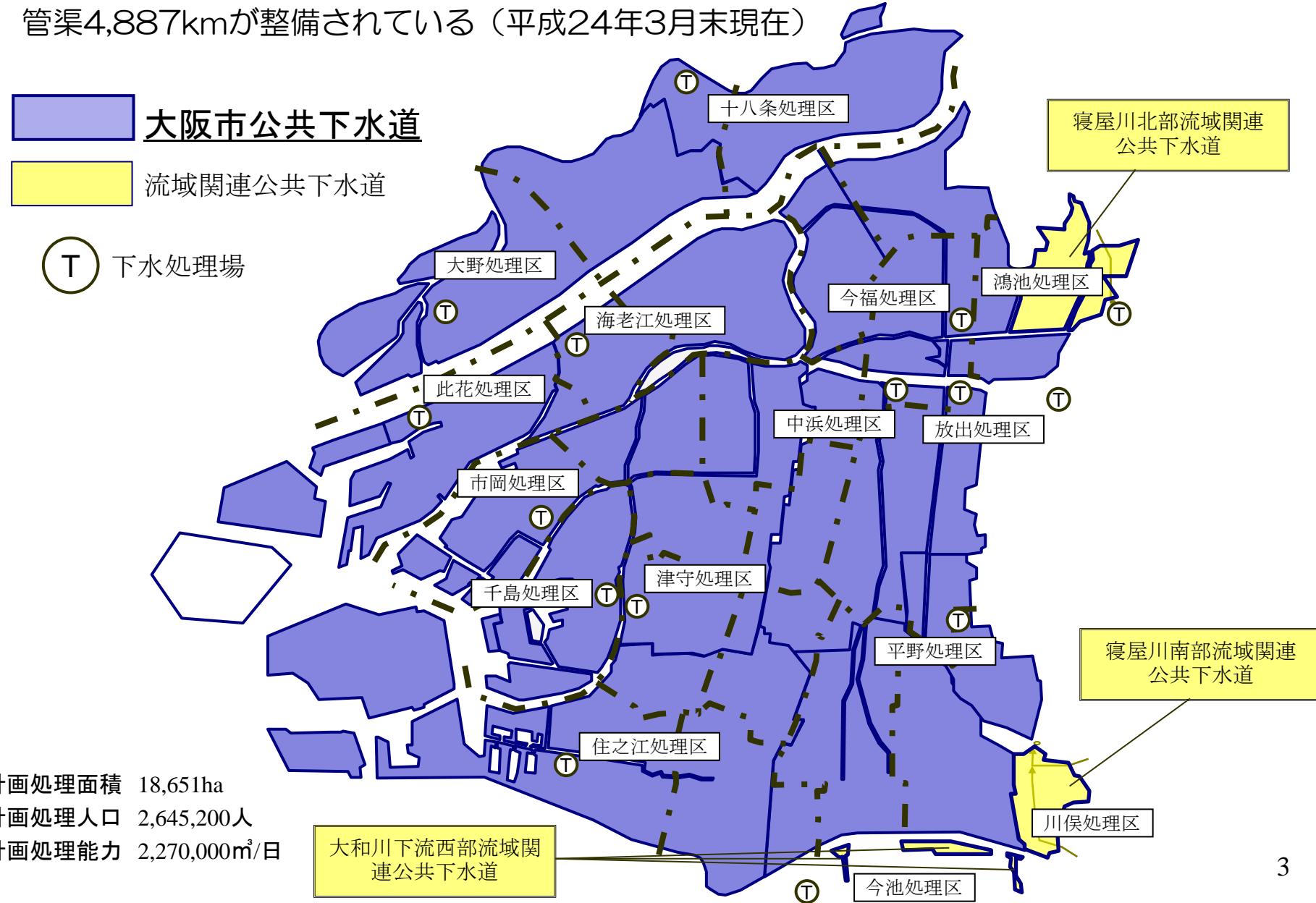
下水道法施行令において規定された、雨天時放流水質基準(生物化学的酸素要求量(BOD)40mg/L以下)を、達成年限(平成35年度末)までに達成し、放流汚濁負荷量を分流式下水道並みにする。

高度処理

国土交通省と関係府県、市町村で策定した「大阪湾流域別下水道整備総合計画基本方針」(平成20年3月)における大阪湾の水質環境基準達成に必要な整備目標(暫定目標)(窒素10mg/L)を、平成37年度末までに達成できるよう、処理施設の更新に合わせ、順次窒素除去対応の高度処理を導入する。

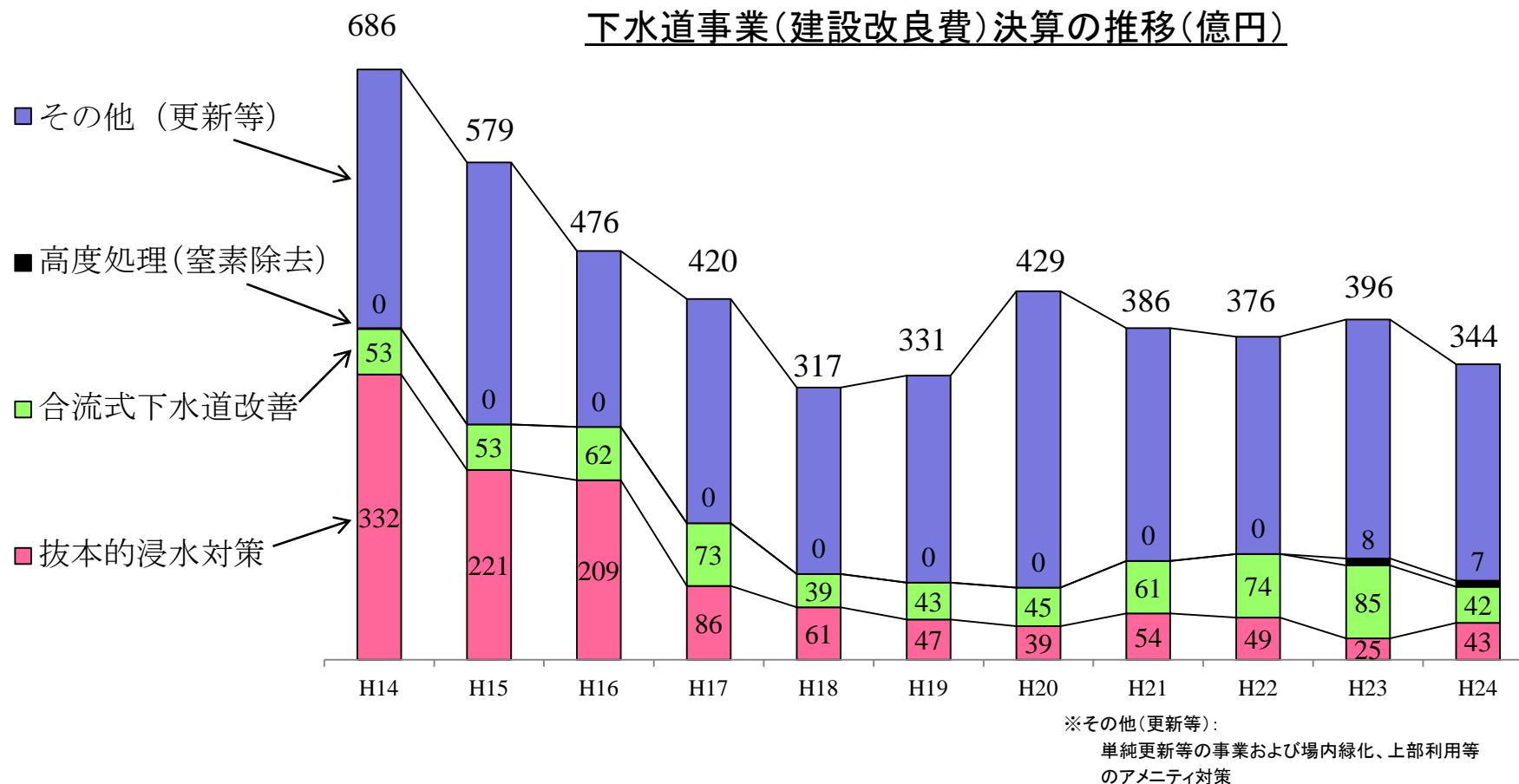
事業計画・事業箇所図

大阪市の下水道事業は、公共下水道（12処理区）と流域下水道で地域を分担
現在、処理人口普及率99.9%を達成。施設については下水処理場12か所、ポンプ場58か所、
管渠4,887kmが整備されている（平成24年3月末現在）



事業費の推移

市の財政状況が厳しくなる中、下水道事業の事業費は、10年前(686億円)と比較して、約半分(344億円)となっている。



選択と集中の考え方等

局運営方針に照らした事業の位置づけ

局運営方針において、今回対象事業を以下のとおり位置づけており、今後も重点的に事業を実施していく。

- 浸水対策
 - 下水道幹線やポンプ場などの整備により、全市的な浸水安全度の向上を図る。
- 合流式下水道の改善
 - 雨天時に未処理下水の河川等への放流の軽減に向けて、雨水を一時的に貯留するための施設や雨天時下水の処理施設等の整備を進める。
- 高度処理
 - 河川や海の水質環境基準の達成をめざし、老朽設備の更新にあわせて施設の高度処理化を図る

事業の選択と集中の考え方

- 厳しい財政状況等を踏まえ、既存施設の有効活用、早期の効果発現、コスト削減等を意識しながら、効率的かつ効果的に対策を進め、事業を推進していく。
- 下水道施設は、基本的に完成まで効果が発現しないため、着手済みの事業や進捗の見込まれる事業に重点的に投資していく。

実施中事業一覧(下水道事業)

事業名	全体 事業費 (百万円)	進捗率	完了 予定 年度	備考 (優先度関連事項等)	重 点	実施状況・予定									
						21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
浸水対策事業 ※今回対象事業	960,000	69%	H50*	運営方針に明確に位置付けられている	☆	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
合流改善事業 ※今回対象事業	200,000	51%	H35	運営方針に明確に位置付けられている	☆	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
高度処理事業 ※今回対象事業	35,000	0%	H37	運営方針に明確に位置付けられている	☆	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
その他事業	—	—	—	機能発現済のもの 単純更新の事業 他		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※浸水対策事業について、財政状況、浸水状況等踏まえ適宜見直しを行いながら21世紀中葉の事業完了をめざして事業を実施している。
今回、これまでの事業実施状況等から想定される平成50年度を完了予定年度として設定した。